

香川県地球温暖化対策推進計画（素案）に対する市町からの意見とその対応（案）

意見聴取期間：平成 27 年 8 月 31 日～9 月 15 日

市町名	P	意見	意見に対する県の考え方（案）
観音寺市	38	<p>温室効果ガス排出量の削減目標を設定する場合、現在の 12.2%（国の削減目標から計算）だけでなく、県内の人口や世帯数などの諸条件から対策のない場合の自然増減（2012 年度比の 2020 年度の増減値）を加味した数値にすべきと思われる。</p> <p>削減目標値（%） $= 12.2 + \text{自然増減分}$</p>	<p>国の温室効果ガス排出削減目標は、人口推計や経済成長率等によるエネルギー需給の増加と現時点で見通せる最大限の省エネルギー対策による省エネルギー量を見込んだ目標年度のエネルギー需要構造等を踏まえたものであるとされている。</p> <p>本県の削減目標は、香川県における人口・世帯数等の推移、産業構造、気候的要因などの温室効果ガス排出量に影響を及ぼす要因や、現時点で把握可能な国の削減目標に関するデータ等を踏まえて総合的に判断し、国の削減目標に即して設定することとしたものです。</p>